

第3回第2次射水市中小企業振興計画検討委員会 会議概要

- 1 日 時 平成31年2月8日(金) 午前10時
- 2 場 所 射水市役所大島分庁舎 大会議室
- 3 出席者
委員長 中村 和之(富山大学経済学部 教授)
副委員長 八嶋 祐太郎(射水商工会議所 常議員)

(委員)

菊地 正寛(富山県経営支援課 課長)
北山 誠(新湊信用金庫 常勤理事)
木村 雅子(射水市商工会 理事(女性部長))
佐藤 春夫(富山県立大学地域連携センター コーディネーター)
谷畑 滋英((公財)富山県新世紀産業機構 事務局次長)
森 勇一(射水市商工会 理事(商工同友会長))
森川 博史(北陸銀行地域創生部 担当部長)
森永 達也(高岡公共職業安定所 所長)

(欠席)

倉嶋 英二((一財)北陸経済研究所 総括研究員)
笹谷 幸子(射水商工会議所 常議員(女性会会長))
古谷 直樹(連合富山射水地区協議会 議長)

(事務局)

産業経済部部長 片岡 幹夫
産業経済部次長 竹内 美樹
商工企業立地課長 作道 賢次
商工企業立地課課長補佐 佐藤 昌宏
商工企業立地課商工労政係長 笠間 正和
商工起業立地課商工労政係主査 高木 忠史
商工企業立地課商工労政係主任 夏野 いつか
射水商工会議所事務局長 砂原 良重
射水市商工会事務局長 武部 賢昭

4 会議概要

(1) 開会

(2) あいさつ

【委員長】

これまで中小企業を取り巻く状況を把握し、課題の解決策等について協議し、計画案を練り上げてきた。

この間、市民アンケート、ワークショップ、関係機関への聞き取り等を行い市民や企業のニーズの把握に努め、委員の皆様にも随時意見をいただいていた。

本日は、パブリック・コメントを経て計画案として形を纏めたものについて報告させていただく。統計資料等細かいところでの指摘はあったが、計画内容については、特段の意見は無かったと聞いている。

委員の皆様には、本日、最終案としてお示しする資料をご確認、ご検討いただき、ご了解いただければ、検討結果報告という形で市に提出したいと考えている。

(3) 協議事項

第2次射水市中小企業振興計画について

〔資料〕

- ・ 射水市中小企業・小規模企業振興基本条例（案）概要
- ・ 第2次射水市中小企業振興計画（素案）に関するパブリック・コメントの実施結果
- ・ 第2次射水市中小企業振興計画（案）（資料1）
- ・ 射水市企業状況調査報告書（資料2）
- ・ 市民アンケート調査結果（資料3）

【事務局】

今後の策定スケジュールについて

本日の意見を踏まえ必要な修正を加えた後、2月19日に「検討結果報告書」という形で市に提出する予定。

市では、提出された報告書をもとに、計画内容の最終調整を行い、市議会3月定例会で報告を行った後、正式に策定し、平成31年4月には計画期間をスタートしたい。

基本条例（案）について

条例の「目的」「基本理念」「関係団体等の役割」「基本方針」等概要説明。

この条例にある8つの基本方針に基づき計画案を作成した。3月議会定例会にて条例案を上程予定。議決後に振興計画と同時に4月から条例施行の予定。

第2次射水市中小企業振興計画（案）について

10月の第2回の会議で示した素案から体裁や文言の修正以外、全体構成や計画内容自体に大きな変更は無い。

パブリック・コメントの実施結果について説明。

【委員長】

委員の方々には、作成段階において様々な意見をいただき、調整を重ねているほか、パブリック・コメントも経ており市民の方々の同意は概ね得られているものとする。

【委員】

条例（案）の名称に「小規模企業」と付けているが、条例（案）と振興計画（案）の名称の整合性については、問題ないか。（射水市中小企業・小規模企業振興基本条例、第2次射水市中小企業振興計画）

【事務局】

名称についてはこのままの予定。条例（案）については、様々な経営支援の調達が困難な中小企業のうち従業員数20名以下の事業者について、特に配慮が必要という旨を入れ込みたいという思いがあり、「小規模企業」という名称を加えた。計画の内容は当然配慮したものになっている。

【委員長】

計画等について他に意見が無いようであれば、条例（案）・計画（案）を踏まえ、今後の中小企業振興施策等について各委員からご意見をいただきたい。

【委員】

計画（案）については、様々な分野に配慮した計画になっている。人口が減り、労働力が減っていく中、多様な人材確保が重要になっていくということで、計画の中にも人材確保ということが書かれている。今後、女性や高齢者に視点を当てた施策が益々重要となってくるが、平均寿命もどんどん伸びていく中、これからの超高齢化社会を見据えた労働力確保といったことを今後、具体的な施策の中で、検討していきたい。

50ページの勤労観及び職業観育成の促進については、素晴らしい視点だと思う。特に創業機運醸成については、創業者数は県全体でも増加傾向にはあるが、裾野をより広げていくという意味では重要になってきている。県においても予算付けを検討しており、協力してやっていきたいと考える。

【委員長】

人口減少しつつも就労者数が若干踏みとどまっているのは、女性の社会進出によっ

て女性のM字カーブがなくなりつつあるからであろう。今後は高齢者の方々にも働いていただく環境づくりが必要になる。就業者、人材の確保はその時々背景に応じて柔軟に対応していく必要がある。

【委員】

中小企業の方の悩み、問題は多く、当方でも今年度から各種補助金を利用した問題解決のため相談会などを開催しているが、金融機関ですら何処に相談すればいいのかわからない。お客様と接している中で、様々な制度、施策についての認知度が低いと感じる。いざそれを活用すると言っても、一歩踏み出せないというのが現状。金融機関としても協力するので、関係機関との情報交換を通じ制度を有効に活用できるような体制作りをお願いしたい。

【委員長】

産学官金連携と言われて久しいが、より実のあるものにするためには、プラットフォームづくりや、行政が目配りしながら適切な連絡先につないでいく取組もいいと思う。基本施策の3で大枠を述べているが、今後事業を実施する段階で反映して欲しい。

【委員】

市から支援があるが、奥さん1人が事務員で会社をしているとか、自分が店番をしないと誰も代わりがないというような、中小のなかの小というような事業所は、支援策を上手く活用する事が現状では難しい。中小の小の企業にも行き渡る計画となればいいと感じる。

【委員長】

様々な支援を行っても活用には至らないということのないよう、このような計画を作る際、多くの人に関わってもらい、計画を知ってもらうことが大事。これからはもう少し踏み込んで、「寄り添う」「自立を促す」という両面を、注意しながら支援策を続けていく必要がある。その際には、商工団体や地域の金融機関の力が非常に期待される。もちろん、教育機関、行政で考えていく事も大事だと考える。

【委員】

1点目、44ページ基本施策3の「具体的な取組2」を見ての意見。毎年夏に産学官金相談会に参加しているが、企業からの相談案件は思った程集まらない。今後の助成金の予算化を期待する。

2点目、「具体的な取組2」の3つ目の○に「起業家の育成」等が書いてあるが、当大学では、富山県立大学研究協力会向けに昨年度と一昨年度の2回、早稲田大学の先生に来ていただき、起業に関わる勉強会を行っている。相談いただければ、早稲田大学の勉強会を受けられるかと思う。

3点目、県立大は4割5分くらいの県内学生が富山県に残り、それ以外は地元に戻るが、地元就職率は高いほうだと思われる。2月末から3月初旬にかけて合同企業説明会が学校内で開催され、300社、200社といった結構な企業が参加している。こういう所に射水市内の企業も積極的に参加されるのがいいかと思う。夏頃に参加企業の

募集がある。

4点目、銀行の方の質問で、どこに相談していいかわからない、連携してほしいという話があったが、県大では先生の数が2、3年前の130名から現在150名弱と増えている。私はよろず相談という事で、主に技術の困りごとの相談を受けているが、何か困りごとがある時に訪ねていただければ、ふさわしい先生を紹介することが可能である。

【委員長】

産学官金連携の、特に学について中小企業の経営者の方々にお話を聞いていると、大学は敷居が高そうで相談するのを躊躇するという声をよく聴くが、決してそうではないことを、これから広く周知していかねばならない。また、県内の就職についても県内の大学のコンソーシアム等で県内就職率アップは至上命題で課されている。どこの大学であっても学内の説明会や様々な機会は紹介できるので、ぜひご活用いただきたい。

【委員】

基本施策4「人材育成及び人材確保の促進」と「労働環境」、「勤務福祉向上の促進」という項目について、菊地委員からも潜在的労働力の確保という事で、女性、外国人、高齢者というお話があった。外国人については入管法の改正等があり、4月以降、国からもそれに関する指針、施策等我々の所に指示が来ると思う。大企業は多くの外国人労働者、実習生などを抱えており、環境整備等も進んでいると思うが、中小企業は、受け入れたはいいが、コミュニケーションや言葉の問題で苦勞している。ハローワーク高岡は県内で唯一外国人雇用サービスコーナーを設けており、日系のポルトガル語や英語を話せる職員、通訳の方を定期的に配置している。相談内容は雇用に関する相談だけでなく、お子さんの学校問題や、市役所、自治体への助成金や申請手続きの話等もある。地方自治体に、そういう窓口があるのか分からないが、今後はそういったものも重要になると感じる。高齢者については、一昨年からはハローワーク高岡において、生涯現役支援窓口を設置している。十数年前までは、労働力人口は15歳から65歳が職業紹介の対象者だったが、今は求職者が減少し、人材確保が難しくなり、高齢者の窓口相談が増えてきている。求職者数は、65歳以上の層は毎年増えているという状況で、最高で85歳くらいの方が就業相談に来られる。最近は77歳の方が就職に結びついたという事例もある。多くの求職者が来られる一方で、企業の受け入れが難しいケースが多い。フルタイムで働ける方は多くないかもしれないが、パートタイムや週に何日間といった就労形態でも十分働きたいという方々は増えている。行政においては高齢者の就業機会はシルバー人材センター等、どちらかと言えば「生きがい対策」で推進してきましたが、生活のために働かざるを得ないという方もいるので、企業への高齢者の活用、採用拡大を進めていかねばならない。高齢者の方々は中小企業での就業率が高いので、中小企業でも就業できる機会があればハローワークに声を掛けていただきたいと思いますし、そういったものもPRしていただいて求人を出していただければ、1人でも2人でもマッチングできると考えている。

【委員長】

外国人労働者、高齢者の雇用についてもこれから取り組むべき事であり、その中で

は雇う側、雇われる側のマッチングが課題になるかと思う。そういった意味ではハローワークは様々な地域でのマッチングのミスマッチの解消に向けての取組が必要。この辺りも基本施策4の中で今後取り組んでいくべき所かと思う。ぜひご検討いただきたい。

【委員】

委員会で出た意見や市民アンケート、ワークショップ等多様な観点で最終計画案ができあがり、非常に分かりやすく多くの事が盛り込まれており、基本的な枠組みはよいと思う。計画は5年間で、これに沿って進めて行かれると思うが、社会の変化が速く、国や県の施策も世の中の変化に合わせて変わってくる。市でも施策や取組を見直す等、時代に合ったものに柔軟に変えていただければと思う。例えば、国ではキャッシュレス化を進めるにあたり、3,000億円近いお金で補助をしようとしている。これは国が行う事だが、市民生活に直結しているので、市でも分かりやすく制度等について伝えてもらう事をお願いする。また、良い制度を作っても皆さんに行き届かなければ、台無しになる。私ども金融機関も周知する役割の一端を担っていると認識しており、市、商工団体、金融機関といろんな方面から制度を周知していければと考える。

【委員長】

社会情勢、経済情勢が目まぐるしいスピードで変わるので、計画の進捗管理は今まで以上に的確、タイムリーかつ柔軟に行う必要がある。条例と振興計画と合わせた形でそういった対応が行えるような行政での仕組み作りを整えていく事が必要。

【委員】

基本的理念で、人材育成及び確保を図る事とあるが、自動車整備業界でも整備士を目指す若者が減少し、各ディーラーで問題になってきている。整備士に限らず、専門職で責任もある3Kと言われるような重い仕事に就きたくない若者が増え、人手不足で整備工場では大変な事になっている。今後、若者が働きたくなくなるような魅力ある企業・職場環境づくりという基本的な事を詰めていかないといけない。それが今後の課題だと思う。

【委員長】

人手不足とひとくくりに言っても濃淡があり、非常に困っておられる所があり、今後細かく見ていく必要がある。長い目で見ると50ページの基本施策8にある勤労観、職業観の醸成が大事だと思う。自動車整備等の仕事が企業の生産活動やビジネスを支えている事、自分たちの仕事の意義ややりがいなどを子ども達にも学んでもらい、そういった仕事に就くかを考えてもらう事は長い目で見て必要かと思う。一方で、この計画で対応できる部分があると思うので、ぜひ実行的な形でこの計画が進むことを願いたい。

【委員】

46ページ基本施策5「円滑な事業承継の支援」の事業承継について、富山県新世紀産業機構においては「事業引継ぎ支援センター」を設置し、情報提供等いろいろと相談を受けている。事業承継の問題は、国も喫緊の課題として重要視しており、私共

も事業引き継ぎセンター以外に金融機関、関係団体、経済団体、各市町村に入ってもらい事業承継のためのネットワークも設置している。70 機関程が加盟しており、事業承継の支援の方法について成功事例を共有したり、国の方針の説明や情報交換を行っている。また、中小企業向けのワンストップの相談窓口も設置している。よろず支援拠点やアジア経済交流センターなどもあるので、地元の企業等々で相談があれば私どもに声を掛けていただければと思う。

【委員長】

何か困ったことがあった時に相談する所は、かなり整備されていると思うが、なかなか周知されていない。そこをどうすればいいのかが、この振興計画でも大きなポイントのひとつになるかと思う。それを射水市として取り組んでいくのか、広域的に考えていくのかも含めて、この計画の実施段階で検討いただければと思う。

【副委員長】

1 点目、示していただいた施策で何が一番売りなのか。私達中小企業は資金が潤沢ではないので、どこに重点的に投資すべきか、選択と集中を行う必要がある。8つの基本施策を見て射水市が一所懸命行わねばならないと考えているのはどれなのかと単純な疑問をもっている。

2 点目、中小企業政策の中でも大事な分野であろう人口減少にどう対応するのか。地域の人口を増やしていく事が中小企業施策の中で一番大事ではないか。地域内経済の循環という観点からも、人口減少は問題であり、雇用という観点からもそうだろう。射水市の人口増に対する施策と中小企業施策はどうリンクしているのか。例えば、空き家対策や教育の分野。射水に住んだ方がいいという射水らしい施策が人口問題に関してあるという話ならば、それは自然に中小企業振興に対する施策にも繋がると思う。

【委員長】

副委員長の意見は非常に大事である。施策を体系づけて実施していく上でも地域の資源や特性を無視してはいけない。地域経済循環の理念は地域の強みを生かして、弱みや苦手な所は他から補いながら地域の循環を太くしていこうという事である。地域資源や強みを正しく認識されているかが中小企業の振興施策で重要となる。

一方で、基本施策をまとめた将来像が示されており、我々はこれを示していきたいと考えており、海、川、野、里山、港、人、技術、という形で並べてある。他の自治体が持っているのはせいぜい1、2個であろう。射水はこれだけたくさんものを持ち、活かしながら、中小企業振興を考えていくという事である。人材確保も射水ではどんな分野で人が集積しているのか、射水にお住まいになられて他市町村に働きに行かれている方はどういう業種にお勤めになられている方が多いのか等を見ていくと、射水で振興すべき中小企業像も見えてくる。今回、項目は増したが、最後には地域らしさ、地域資源を活かして政策を考えていただきたいと思う。

また、人口減少に関しても日本全国の自治体が抱えている問題である。人口減少の問題は総合計画等で総合的に考えられるものであるが、中小企業の振興計画でも人口減少に対する危機意識を背景に就業者の増、起業創業、事業承継に取り組まれていると思う。これも個々の施策の企画立案時に意識すべきである。どういう方々に射水にお住まいいただきたいのかも含めて中小企業の振興を図っていくことが今後必要に

なると思う。

【委員長】

皆様よりひと通りご意見をいただいた。本日お示しした中小企業振興計画案を委員会の成案という形にさせていただきたいと思う、いかがだろうか。

(異議なし)

それでは、第2次射水市中小企業振興計画案を成案とする。細かい誤字誤植の類があるかもしれないが、それは適宜修正する。今月19日に私から案を市長へ提出し、この検討委員会からの提言とする。

(特に無し)

(4) 閉会 産業経済部長あいさつ